

下水道事業特別会計款別一覽表

歳入

区分 款別	予		算		現		額	
	当初予算額		補正予算額	繰越事業費 繰越財源額	計		繰越事業費 繰越財源額	予備費充当額
	金額	構成比			金額	構成比		
1 分担金及び負担金	7,648,000	0.1%			7,648,000	0.1%		
2 使用料及び手数料	8,271,159,000	53.9	179,550,000		8,091,609,000	52.0		
3 国庫支出金	256,660,000	1.7	26,600,000		283,260,000	1.8		
4 都支出金	20,469,000	0.1			20,469,000	0.1		
5 繰入金	4,506,940,000	29.4	212,983,000		4,719,923,000	30.3		
6 繰越金	3,068,000	0.0	151,351,000		154,419,000	1.0		
7 諸収入	32,574,000	0.2			32,574,000	0.2		
8 市債	2,246,700,000	14.6			2,246,700,000	14.5		
歳入合計	15,345,218,000	100.0	211,384,000		15,556,602,000	100.0		

歳出

区分 款別	予		算		現		額	
	当初予算額		補正予算額	繰越事業費 繰越額	繰越事業費 繰越額	予備費充当額	繰越事業費 繰越額	予備費充当額
	金額	構成比						
1 下水道費	7,980,748,000	52.0%	219,514,000					
2 浄化槽費	55,381,000	0.3	1,187,000					
3 公債費	7,299,089,000	47.6	9,317,000					
4 予備費	10,000,000	0.1						
歳出合計	15,345,218,000	100.0	211,384,000					

(単位 円)

調 定 額		決 算 額				不 納 欠 損 額	収入未済額		還 付 未 済 額
金 額	構成比	収入済額	構成比	調定額 対 比	予算現 額対比		金 額	構成比	
7,810,630	% 0.0	5,180,300	% 0.0	% 66.3	% 67.7	149,944	2,487,586	% 0.3	7,200
8,265,184,826	53.8	7,481,642,082	51.8	90.5	92.5	3,485,800	780,501,552	84.9	444,608
314,607,000	2.0	314,607,000	2.2	100.0	111.1				
24,355,000	0.2			0.0	0.0		24,355,000	2.6	
4,700,000,000	30.6	4,700,000,000	32.5	100.0	99.6				
154,419,769	1.0	154,419,769	1.1	100.0	100.0				
38,654,018	0.2	36,612,173	0.2	94.7	112.4		2,041,845	0.2	
1,869,500,000	12.2	1,759,300,000	12.2	94.1	78.3		110,200,000	12.0	
15,374,531,243	100.0	14,451,761,324	100.0	94.0	92.9	3,635,744	919,585,983	100.0	451,808

(単位 円)

計		決 算 額			翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	
金 額	構成比	支 出 済 額	構成比	予算現 額対比		金 額	構成比
8,200,262,000	% 52.7	6,578,552,822	% 47.3	% 80.2	80,300,000	1,541,409,178	% 98.7
56,568,000	0.3	45,475,315	0.3	80.4		11,092,685	0.7
7,289,772,000	46.9	7,289,768,847	52.4	100.0		3,153	0.0
10,000,000	0.1					10,000,000	0.6
15,556,602,000	100.0	13,913,796,984	100.0	89.4	80,300,000	1,562,505,016	100.0

令和元年度（2019年度）下水道事業特別会計繰越明許費繰越調書

事業名 下水道施設の復旧事業

令和元年東日本台風により被災した下水道施設の復旧事業を行うものであるが、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費を繰り越したものである。

款 1 下水道費

項 3 下水道建設改良費

目 1 管路建設改良費

(単位 円)

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳				
		既 収 入 財 源	未 収 入 財 源			
			国庫支出金	都支出金	市 債	そ の 他
13 委託料	17,300,000					
15 工事請負費	63,000,000	62,970,000	17,330,000			
計	80,300,000	(一般会計繰入金)				

(単位 円)

下水道事業特別会計 歳入の主なもの

(予 算 現 額) 当 年 度 決 算 額
< 前 年 度 決 算 額 >

1 分担金及び負担金

1 浄化槽分担金			下水道課	(215,000)	102,000		
				<102,000>			
現年度分内訳							
人 槽 区 分	調 定			収 入		収入割合	
	件 数	単 価	金 額	件 数	金 額		
5 人 槽	1 件	102,000 円	102,000 円	1 件	102,000 円	100.0 %	
2 下水道事業受益者負担金			下水道課	(7,433,000)	5,078,300		
				<5,055,400>			
新規賦課面積			8,972.39㎡				
単位負担金額(現年度分)			1㎡当たり486円				
受益者負担金収入状況							
区 分	調定額	収入済額	収入割合	不納欠損額	収入未済額		
現 年 度 分	4,935,500 円	4,550,000 円	92.2 %	円	385,500 円		
内 一 括 納 付	4,050,500	4,050,500	100.0				
	885,000	499,500	56.4		385,500		
滞 納 繰 越 分	2,773,130	528,300	19.1	149,944	2,102,086		
計	7,708,630	5,078,300	65.9	149,944	2,487,586		
不納欠損額の状況							
該 当 要 件	区 分	現年度分		滞納繰越分		計	
		件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
5年経過による消滅時効等 (都市計画法第75条第7項) (国税徴収法第153条第4項)		件	円	21 件	149,944 円	21 件	149,944 円
	滞納処分の停止後徴収できないことが 判明したことによる納付義務の消滅 (国税徴収法第153条第1項及び5項)						
計				21	149,944	21	149,944
受益者負担金の件数は、実件数(期別)							

2 使用料及び手数料

下水道使用料		下水道課		(8,091,077,000) 7,481,192,913 <8,277,658,522>				
年間有収水量	58,249,999m ³							
延調定件数	3,388,863件							
使用料徴収状況								
区 分	調定額	収入済額	収入割合	不納欠損額	収入未済額	還付未済額		
現 年 度 分	8,214,176,641 円	7,449,958,845 円	90.7 %	18,985 円	764,643,419 円	444,608 円		
滞 納 繰 越 分	50,559,016	31,234,068	61.8	3,466,815	15,858,133			
計	8,264,735,657	7,481,192,913	90.5	3,485,800	780,501,552	444,608		
不納欠損額の状況								
該 当 要 件	区 分		現年度分		滞納繰越分		計	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
滞納処分の停止後徴収できないことが判明したことによる納付義務の消滅 (地方税法第15条の7第5項)	21 件	18,985 円	58 件	48,392 円	79 件	67,377 円		
法定納期限後5年経過による消滅時効 (地方自治法第236条第1項)			3,707	3,418,423	3,707	3,418,423		
計	21	18,985	3,765	3,466,815	3,786	3,485,800		

3 国庫支出金

国庫補助金		下水道課		(283,260,000) 314,607,000 <162,227,000>		
社会資本整備総合交付金		(単位 円)				
区 分	基本事業費	補助率	補助金額			
防 災 ・ 安 全	368,294,000	1/2	184,147,000			
通 常 分	260,614,000	1/2	130,307,000			
計	628,908,000		314,454,000			
循環型社会形成推進交付金		(単位 円)				
区 分	基本事業費	補助率	補助金額			
浄 化 槽 設 置	1,020,000	1/3	153,000			
補助金額は、年度間調整による減額調整後(減額分 187,000円)						

4 繰入金

一般会計繰入金		下水道課		(4,719,923,000) 4,700,000,000 <4,000,000,000>	
下水道事業繰出基準に基づき、一般会計から繰り入れたほか、基準外で公債費などに繰り入れた。					
一般会計繰入金		4,700,000,000			
一般会計繰入金充当内訳				(単位 円)	
事業	区分	基準額	繰入額	内訳	
				基準内	基準外
公共	維持管理的経費	291,515,482	1,047,231,708	291,515,482	755,716,226
	建設改良的経費	141,366,271	191,200,498	141,366,271	49,834,227
	公債費	2,672,802,503	3,326,137,531	2,581,903,985	744,233,546
	公債費(元金)	2,291,936,854	2,285,290,450	2,201,038,336	84,252,114
	公債費(利子)	380,865,649	1,040,847,081	380,865,649	659,981,432
	小計	3,105,684,256	4,564,569,737	3,014,785,738	1,549,783,999
浄化槽	維持管理的経費	125,251	43,273,089	125,251	43,147,838
	建設改良的経費		11,541,588		11,541,588
	公債費	17,645,586	17,645,586	17,645,586	
	公債費(元金)	16,570,429	16,570,429	16,570,429	
	公債費(利子)	1,075,157	1,075,157	1,075,157	
	小計	17,770,837	72,460,263	17,770,837	54,689,426
計		3,123,455,093	4,637,030,000	3,032,556,575	1,604,473,425
注 このほか、翌年度へ繰り越すべき財源として 62,970,000円					

5 諸収入

1 浄化槽使用料		下水道課		(17,489,000) 17,574,450 <16,920,600>				
現年度分内訳								
人槽区分	基数	調 定			収 入		収 入 未 済	
		月額使用料	延月数	金 額	延月数	金 額	延月数	金 額
5人槽	259 基	3,340 円	2,610.5 月	8,719,070 円	2,580.5 月	8,618,870 円	30 月	100,200 円
		3,410	518	1,766,380	500	1,705,000	18	61,380
6・7人槽	92	3,780	933.5	3,528,630	929.5	3,513,510	4	15,120
		3,850	184	708,400	180	693,000	4	15,400
8～10人槽	17	4,860	165.5	804,330	165.5	804,330		
		4,950	34	168,300	32	158,400	2	9,900
11～15人槽	5	9,500	50	475,000	40	380,000	10	95,000
		9,680	10	96,800	8	77,440	2	19,360
16～20人槽	1	11,880	10	118,800	10	118,800		
		12,100	2	24,200	2	24,200		
41～50人槽	4	22,240	40	889,600	40	889,600		
		22,660	8	181,280	8	181,280		
計	378		4,565.5	17,480,790	4,495.5	17,164,430	70	316,360
注 消費税率変更に伴い、各区分の上段は令和元年(2019年)11月分までの8%、下段は令和元年(2019年)12月分以降の10%の額								

浄化槽使用料徴収状況				
区 分	調定額	収入済額	収入割合	収入未済額
現 年 度 分	17,480,790 円	17,164,430 円	98.2 %	316,360 円
滞 納 繰 越 分	1,082,740	410,020	37.9	672,720
計	18,563,530	17,574,450	94.7	989,080

2 弁償金	水再生施設課	(479,000)	497,520
福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能測定経費について、東京電力ホールディングス(株)から弁償金として収入した。		<609,120>	

6 市債

下水道債	下水道課	(2,246,700,000)	1,759,300,000
公共下水道建設改良費、流域下水道建設負担金及び浄化槽設置の財源として、借入金管理特別会計で借り入れた市債を繰り入れた。		<1,799,700,000>	

借入先内訳 (単位 円)

借入先	利率	目 的 別			計
		公共下水道事業	流域下水道事業	浄化槽事業	
財 務 省	0.005 %	471,400,000	546,100,000		1,017,500,000
	0.003	17,100,000		1,300,000	18,400,000
地方公共団体金融機構	0.060	314,400,000	364,000,000		678,400,000
東 京 都	0.010		45,000,000		45,000,000
計		802,900,000	955,100,000	1,300,000	1,759,300,000

(単位 円)

1 下水道費 主要な施策の成果・事務報告書 (予算現額) 当年度決算額 <前年度決算額>							
決算額	下水道使用料	国庫支出金	都支出金	市債	一般会計繰入金	その他	執行率
6,578,552,822	3,218,933,365	314,454,000		1,758,000,000	1,266,646,891	20,518,566	80.2%

公共下水道整備状況

(令和2年(2020年)3月末現在)

項目 処理区	下水道 区域内人口 (A)	処理区域			処理普及率 (B/A)	水洗化率 (C/B)
		面積	人口(B)	水洗化人口(C)		
北野	47,020人	354ha	47,020人	47,006人	100.0%	100.0%
浅川	135,840	2,030	135,686	134,304	99.9	99.0
秋川	261,611	4,453	261,299	254,278	99.9	97.3
南多摩	114,006	1,597	113,973	113,453	100.0	99.5
計	558,477	8,434	557,978	549,041	99.9	98.4

1項 下水道総務費 (1,085,867,000) 965,118,415 <575,082,731>

1 消費税及び地方消費税	下水道課	(290,429,000)	290,428,700
消費税及び地方消費税納付額	290,428,700	<259,936,300>	一般会計繰入金 290,428,700
2 公営企業会計適用	下水道課	(111,069,000)	416,757
地方公営企業法適用に必要な固定資産台帳の作成及び公営企業会計システム導入などの事務を行った。		<0>	下水道使用料 403,421
公営企業会計共同運用システム利用料	416,757		一般会計繰入金 13,336
3 下水道事業基金積立金	下水道課	(350,350,000)	350,155,993
下水道事業の健全な財政運営に資するため、新たに下水道事業基金を設置し、管理・運用を行った。		<0>	基金運用利子 155,993
基金の状況は、20・21ページのとおり			一般会計繰入金 350,000,000

1 東京都都市づくり公社管路維持管理業務委託		下水道課	(407,094,000)	203,000,000
管路清掃・取付管補修等維持管理業務を(公財)東京都都市づくり公社に委託し、公共下水道施設の適正な維持管理を行った。			<369,546,148>	
(1) 管路清掃・管内調査	14,200,000		下水道使用料	176,996,480
(2) 取付管等補修工事	115,000,000		一般会計繰入金	23,205,941
(3) マンホールポンプの機器修繕	6,000,000		マンホール蓋売払収入	
(4) マンホールポンプ・吐口ゲートの保守点検	20,000,000		下水道施設払下収入	
(5) 事務費	47,800,000			1,413,821
			雑入	15,435
主な管路維持管理業務状況 (単位 m)				
管路清掃延長	2,524	管路内調査延長	834	
2 下水道台帳管理システム		下水道課	(8,088,000)	7,323,078
下水道台帳管理システムのデータ更新を行い、公共下水道施設の維持管理業務の効率化を図った。			<6,787,880>	
(1) 下水道台帳管理システム更新業務委託料	3,960,000		下水道使用料	7,118,267
(2) 下水道台帳管理システム機器等借上料	2,560,140		一般会計繰入金	204,811
3 北野下水処理場管理		水再生施設課	(252,917,000)	196,729,659
北野処理区から流入する下水を処理し、公共用水域の保全に努めた。			<251,447,239>	
(1) 処理用薬品購入費	8,846,265		下水道使用料	129,767,012
(2) 水質分析等経費	577,129		一般会計繰入金	62,798,356
(3) 廃棄物処分経費	10,477,958		原子力損害弁償金	497,520
(4) 設備等維持経費	174,031,126		光熱水費負担金	2,975,743
(5) 事務費	2,797,181		不用品売払収入	209,028
			雑入	482,000
流入下水の処理状況 (単位 m ³)				
区分	年間	日平均	日最大	
合流	19,278,447	52,818	447,950	
分流	平成27年(2015)7月に流域下水道に編入			

放流水質実績値

(単位 mg/L)

区 分	放流水質 実績値	下水道法施行令に よる排水基準値
BOD (生物化学的酸素要求量)	1.9	15
SS (浮遊物質)	1.8	40

4 施設維持管理業務委託

水再生施設課

(238,111,000) 218,085,700

<235,718,145>

北野下水処理場内の施設の維持管理業務を委託し、適正な管理運営を行った。

下水道使用料 175,689,840

一般会計繰入金 42,395,860

北野下水処理場施設維持管理業務委託料 218,085,700

委託業務 汚泥処理及び水処理施設の維持管理

委託期間 平成30～令和2年度(2018～2020年度)

5 南大沢水リサイクルセンター管理

水再生施設課

(13,724,000)

9,952,896

<14,460,075>

南大沢駅前地区のビル等の雑排水を水リサイクルセンターで処理し、中水道として水洗便所用水に供給する中水道システムの管理を行い、水の有効利用に努めた。

中水道使用料 9,952,896

中水道の状況

(単位 m³)

区 分	年 間	日平均
水リサイクルセンターへの流入量	39,515	108
中水道としての供給量	39,517	108

6 流域下水道維持管理負担金

下水道課

(2,506,821,000) 1,883,028,730

<2,277,655,894>

東京都が管理する流域下水道のうち、本市に関連する処理区に要した維持管理費用を負担した。

下水道使用料 1,814,703,175

一般会計繰入金 68,325,555

流入水量 1m³当たり 35.18円(消費税は含まず)

処理区別状況

処 理 区	所在地	処理開始年月日	流入水量	負担金額	関 係 自 治 体
浅川処理区 (浅川水再生センター)	日野市	平成4年(1992) 11月1日	13,033,807 m ³	498,635,252 円	日野市
秋川処理区 (八王子水再生センター)	八王子市 (小宮町)	平成4年(1992) 11月16日	26,368,609	1,008,769,999	昭島市、日野市、 あきる野市、羽村市、 日の出町、檜原村
南多摩処理区 (南多摩水再生センター)	稲城市	昭和46年(1971) 3月25日	9,819,596	375,623,479	町田市、日野市、 多摩市、稲城市
計			49,222,012	1,883,028,730	

7 下水道使用料徴収事務委託負担金	下水道課	(792,770,000)	727,642,804
下水道使用料の徴収を東京都に委託し、効率的な使用料徴収を行った。		<614,376,205>	
		下水道使用料	727,642,804
下水道使用料徴収事務委託負担金	727,642,804		
8 東京都都市づくり公社排水設備業務委託	下水道課	(31,163,000)	15,000,000
(公財)東京都都市づくり公社に委託し、効率的な排水設備工事の届出等の業務を行った。		<29,768,000>	
		一般会計繰入金	15,000,000
排水設備業務委託料	15,000,000		
9 排水設備指導監督	下水道課 水環境整備課	(5,418,000)	4,438,136
		<3,432,459>	
		一般会計繰入金	4,438,136
工場・事業場からの流入水の水質検査を行い、排除基準に基づく水環境の保全・指導監督に努めた。			
公共下水道の水質検査委託料	4,199,738		
対象事業場 55か所 水質検査 166回			

3項 下水道建設改良費 (2,822,740,000) 2,321,120,687 <2,225,809,528>

1 管路建設改良	下水道課	(87,200,000)	27,250,095
		<45,997,370>	
未整備地区の下水道管路を整備した。また、(公財)東京都都市づくり公社に区画整理地内の工事を委託し、効率的に下水道管路を整備した。		下水道使用料	1,486,035
		市債	25,700,000
		下水道事業協力金	64,060
(1) 管路設計委託料	575,381		
(2) 東京都都市づくり公社工事委託料	17,576,900		
(3) 管路布設工事費	9,097,814		

2 管路更生更新	下水道課	(86,560,000)	45,472,070
道路改修工事などで支障となる下水道管路を移設した。また、マンホールポンプ機器等を更新した。		<57,249,035>	
		下水道使用料	6,672,070
		市債	38,800,000
(1) マンホールポンプ機器等更新業務委託料	20,346,700		
(2) 道路管理者監督処分管路移設経費	16,689,470		
管路移設延長 122.0m			
3 長寿命化対策	下水道課	(948,323,000)	850,700,547
「下水道ストックマネジメント計画（令和元～5年度（2019～2023年度））」に基づき長寿命化対策工事を行い、老朽化した下水道施設の延命化を図った。		<900,055,220>	
		下水道使用料	64,935,439
		国庫支出金	184,147,000
		市債	583,200,000
		一般会計繰入金	18,418,108
(1) 管路内調査委託料	49,639,700		
(2) 東京都都市づくり公社工事委託料	89,658,380		
(3) 管路更生工事費	711,359,000		
長寿命化対策工事 5.2km			
管路内調査延長 47.7km			
4 雨水整備	下水道課	(33,630,000)	832,078
既設下水道管路の機能向上を図るネットワーク管を整備し、八王子駅周辺における道路冠水を抑制した。		<20,550,171>	
		下水道使用料	12,831
		市債	800,000
		一般会計繰入金	19,247
ネットワーク管整備費	832,078		
5 流域下水道への接続幹線建設	下水道課	(99,700,000)	33,209,000
合流式である北野処理区の下水を流域下水道（秋川処理区）へ編入するため、必要となる設備を設置した。		<12,398,400>	
		下水道使用料	971,200
		国庫支出金	11,330,000
		市債	20,300,000
		一般会計繰入金	607,800
越流堰設置工事費	33,209,000		

6 雨天時浸入水対策	下水道課	(22,147,000)	21,340,000
台風や集中豪雨などにおける污水管への浸入水を防ぐため、流量調査や送煙調査等を実施した。		<0>	
		一般会計繰入金	21,340,000
雨天時浸入水対策調査委託料	21,340,000		
7 下水道施設の復旧事業	下水道課	(94,100,000)	572,000
令和元年東日本台風により被災した下水道施設について、応急仮排水作業及び人孔蓋復旧工事等を行った。		<0>	
なお、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費の一部を翌年度に繰り越した。		一般会計繰入金	572,000
【繰越明許費分は536ページ参照】			
令和2年度（2020年度）への繰越明許費分 80,300,000 を含まず。			
8 北野ポンプ場建設改良	水再生施設課	(294,900,000)	258,948,800
北野処理区の流域下水道（秋川処理区）への編入に伴い、北野下水処理場をポンプ場として整備するため、実施設計及び整備工事を行った。		<19,447,560>	
		下水道使用料	4,533,000
		国庫支出金	90,698,000
		市債	133,200,000
(1) 北野ポンプ場整備実施設計業務委託料	96,806,600	一般会計繰入金	30,517,800
(2) 北野ポンプ場整備工事業務委託料	162,142,200		
9 北野処理場建設改良	水再生施設課	(112,526,000)	67,480,049
北野処理区の流域下水道（秋川処理区）への編入に伴い、不要となる北野下水処理場内設備及び浅川への処理水放流設備の撤去工事を行った。		<125,000,104>	
		下水道使用料	20,856,318
		国庫支出金	28,279,000
		市債	900,000
(1) 沈砂掻揚げ機等撤去工事費	10,098,000	一般会計繰入金	17,444,731
(2) 浅川放流渠一部撤去等工事費	17,798,400		
(3) 浅川放流樋門撤去工事費	39,583,649		

10 流域下水道建設負担金	下水道課	(1,027,593,000)	1,007,890,463
東京都が管理する流域下水道施設のうち、本市が利用する水再生センターの建設費用の一部を負担した。		<943,100,667>	
		下水道使用料	52,790,463
		市債	955,100,000
処理区別状況		(単位 円)	
区 分	主な事業内容	負担金額	
浅川処理区 (浅川水再生センター)	水処理設備更新 汚泥処理設備更新	77,243,047	
秋川処理区 (八王子水再生センター)	水処理施設整備 汚泥処理設備更新 施設工事	914,803,353	
南多摩処理区 (南多摩水再生センター)	水処理設備更新 汚泥処理設備更新	15,844,063	
計		1,007,890,463	
11 受益者負担金納期前納付報奨金	下水道課	(1,174,000)	755,880
受益者負担金の期限前納付者に対して、報奨金を支払った。		<621,490>	
下水道事業受益者負担金納期前納付報奨金 件数 20件			755,880
12 受益者負担金徴収事務	下水道課	(11,759,000)	5,354,111
受益者負担金の賦課及び徴収を行った。		<5,558,635>	
(1) 納付書等郵便料			55,101
(2) 賦課徴収システム関連委託料			5,048,250
		下水道使用料	5,354,111

2 浄化槽費 主要な施策の成果・事務報告書 (予算現額) 当年度決算額 <前年度決算額>							
決算額	下水道使用料	国庫支出金	都支出金	市債	一般会計繰入金	その他	執行率
45,475,315		153,000		1,300,000	26,599,992	17,422,323	80.4%

1項 浄化槽維持管理費 (51,661,000) 43,551,917 <45,087,148>

戸別浄化槽維持管理	水再生施設課	(37,583,000)	33,246,807
浄化槽整備区域内における市設置浄化槽について、保守点検等業務を行い、適切な浄化槽機能の維持を図った。		<32,818,064>	
		一般会計繰入金	15,926,484
		浄化槽使用料	17,320,323
(1) 部品等消耗品費	354,181		
(2) 浄化槽修繕料	1,871,040		
(3) 汚泥引抜・清掃等委託料	15,499,270		
(4) 保守点検委託料	15,522,316		
令和2年(2020年)3月末現在 管理数 378基			

2項 浄化槽設置費 (4,907,000) 1,923,398 <2,006,715>

浄化槽設置	水再生施設課	(4,907,000)	1,923,398
浄化槽整備事業を促進することで、公共下水道整備区域外の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び河川の水質保全・改善を図った。		<2,006,715>	
		国庫支出金	153,000
		市債	1,300,000
(1) 実施設計等委託料	605,598	浄化槽分担金	102,000
(2) 設置工事費	1,317,800	一般会計繰入金	368,398
整備状況			
上川地区 1基(5人槽)			

3 公債費 主要な施策の成果・事務報告書 (予算現額) 当年度決算額 <前年度決算額>							
決算額	下水道使用料	国庫支出金	都支出金	市債	一般会計繰入金	その他	執行率
7,289,768,847	3,787,265,208				3,343,783,117	158,720,522	100.0%

1項 公債費 (7,289,772,000) 7,289,768,847 <7,601,346,783>

1 元金	下水道課	(6,243,548,000) 6,243,545,856 <6,364,562,731>
市債の元金償還に要する財源を借入金管理特別会計に繰り出した。		
(1) 下水道事業元金	6,226,975,427	下水道使用料 3,787,265,208 一般会計繰入金 2,301,860,879 繰越金 154,419,769
定時償還分	6,142,723,313	
繰上償還分	84,252,114	
(2) 浄化槽事業元金	16,570,429	
定時償還分		
【572ページ 借入金管理特別会計 他会計繰入金参照】		
2 利子	下水道課	(1,046,224,000) 1,046,222,991 <1,236,784,052>
市債の利子償還に要する財源を借入金管理特別会計に繰り出した。		
(1) 下水道事業利子	1,045,147,834	一般会計繰入金 1,041,922,238 受益者負担金 4,300,753
長期債利子		
(2) 浄化槽事業利子	1,075,157	
長期債利子		
【572ページ 借入金管理特別会計 他会計繰入金参照】		

現債額及び償還額調(目的別)

(単位 円)

区分	平成30年度 (2018)末 現債額	令和元年度(2019)償還額		令和元年度 (2019)起債額	令和元年度 (2019)末 現債額
		元金	利子		
公共下水道	53,908,464,587	5,167,129,854	909,697,702	802,900,000	49,544,234,733
流域下水道	9,669,042,835	1,059,845,573	135,450,132	955,100,000	9,564,297,262
浄化槽	290,649,582	16,570,429	1,075,157	1,300,000	275,379,153
計	63,868,157,004	6,243,545,856	1,046,222,991	1,759,300,000	59,383,911,148

現債額調(利率別・借入先別)は、24・25ページのとおり

歳入歳出差額 537,964,340円

下水道事業特別会計は、令和2年（2020年）4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、下水道事業会計に移行した。これに伴い、令和元年度（2019年度）は令和2年（2020年）3月31日をもって会計年度を終了し、同日をもって出納を閉鎖した（以下「打切決算」という）。

歳入歳出差額並びに打切決算以前に発生した債権に係る未収金806,453,789円及び債務に係る未払金962,032,682円は、下水道事業会計へ引き継いだ。

消費税法取扱通達に基づく不課税収入の使途明細書

（単位 円）

区 分	決算額	（特定収入） 8%適用	（特定収入） 10%適用	（特定収入以外）
1 分担金	102,000		102,000	
2 負担金	5,078,300			5,078,300
3 国庫補助金	314,607,000	15,271,000	299,336,000	
4 都補助金				
5 一般会計繰入金	4,700,000,000	113,820,086	279,749,213	4,306,430,701
6 雑入	154,981,349	274,725	286,855	154,419,769
7 市債	1,759,300,000			1,759,300,000
計	6,934,068,649	129,365,811	579,474,068	6,225,228,770

課税仕入れ等にもみ使途が特定されている収入（消費税及び地方消費税の税率）

給 与 費 決 算 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費					計 (円)	共 済 費 (円)	合 計 (円)
		報 酬 (円)	給 料 (円)	期末手当 (円) 年間支給率 (月分)	その他の 手 当 (円)				
予 算 現 額	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	1	2,564,000				2,564,000	401,000	2,965,000
	計	1	2,564,000				2,564,000	401,000	2,965,000
本 年 度 決 算 額	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	1	2,548,428				2,548,428	335,008	2,883,436
	計	1	2,548,428				2,548,428	335,008	2,883,436
前 年 度 決 算 額	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	1	2,403,600				2,403,600	364,360	2,767,960
	計	1	2,403,600				2,403,600	364,360	2,767,960

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (円)	合 計 (円)
		給 料 (円)	職員手当等 (円)	計 (円)		
予算現額	(3) 37	151,416,000	111,705,000	263,121,000	52,802,000	315,923,000
本年度 決算額	(3) 37	151,365,799	110,589,310	261,955,109	52,734,065	314,689,174
前年度 決算額	(3) 36	152,721,695	106,297,328	259,019,023	53,229,560	312,248,583

注 職員数()内は再任用職員外書き

職員手当等の内訳

(単位 円)

扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当
3,463,000	23,547,287	1,372,857	2,820,620		5,514,444	244,724
管理職手当	管理職員 特別勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	児童手当	
2,150,400	70,000	39,713,049	30,232,929		1,460,000	

(2) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職
令和2年(2020年) 1月1日現在	平均給料月額(円)	330,847
	平均給与月額(円)	425,302
	平均年齢	43歳1月

注 「給与」とは、給料及び職員手当(期末・勤勉・退職手当を除く)の合計額
再任用職員を除く

イ 初任給

区	分	一般行政職 (円)	国の制度
			一般行政職(円)
高	校	卒	145,600
短	大	卒	157,100
大	学	卒	183,700
			148,600
			185,200(総合職)
			180,700(一般職)

ウ 級別職員数

区	分	一般行政職		
		級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年(2020年) 1月1日現在		5級		
		4級	2	5.4
		3級	11	29.7
		2級	(3) 17	(100.0) 46.0
		1級	7	18.9
		計	(3) 37	(100.0) 100.0

注 ()内は再任用職員外書き

(級別の標準的な職務内容)

区	分	4級	3級	2級	1級
一般行政職	課長	課長補佐	主任係員		
		主査			

工 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の等級等による加算措置	支給基礎
	6月 (月分)	12月 (月分)			
八王子市	期 末	(0.725) 1.3	(0.725) 1.3	(1.450) 2.600	有 期末手当 給料、扶養・地域手当 勤勉手当 給料、地域手当
	勤 勉	(0.475) 1.000	(0.525) 1.050	(1.000) 2.050	
	計	(1.200) 2.300	(1.250) 2.350	(2.450) 4.650	
国 の 制 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.275	(2.350) 4.500	有	期末手当 本俸、扶養・地域手当 勤勉手当 本俸、地域手当

注 支給率()内は再任用職員

オ 地域手当

支給対象地域	八王子市
支給率 (%)	15.0
支給対象職員数 (人)	(3) 37
都の指定基準に基づく支給率 (%)	20.0
国の指定基準に基づく支給率 (%)	15.0

注1 「地域手当」とは、地域の民間賃金水準を公務員給与に適切に反映するため、
国基準支給率に基づき支給される手当

注2 支給対象職員数()内は再任用職員外書き

カ その他の手当

区 分	八 王 子 市	国 の 制 度
扶 養 手 当	配 偶 者 課長級 3,000 円 課長補佐級以下 6,000 円	配 偶 者 本府省課長級・室長級 3,500 円 本府省課長補佐級以下 6,500 円
	子 9,000 円	子 10,000 円
住 居 手 当	そ の 他 課長級 3,000 円 課長補佐級以下 6,000 円	そ の 他 本府省課長級・室長級 3,500 円 本府省課長補佐級以下 6,500 円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 4,000円加算 部長職は支給対象外	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算
通 勤 手 当	月 額 15,000 円	借家・借間居住者 全額支給限度額 11,000 円 1/2加算限度額 16,000 円 最高支給限度額 27,000 円
	借家・借間に居住する世帯主等のうち35歳未満の者 管理職は支給対象外	
通 勤 手 当	交通機関利用者 55,000円まで全額支給	交通機関利用者 55,000円まで全額支給
	交通用具使用者 キ口数に応じ2,600～15,000円 併 用 55,000円が限度	交通用具使用者 キ口数に応じ2,000～31,600円 併 用 55,000円が限度